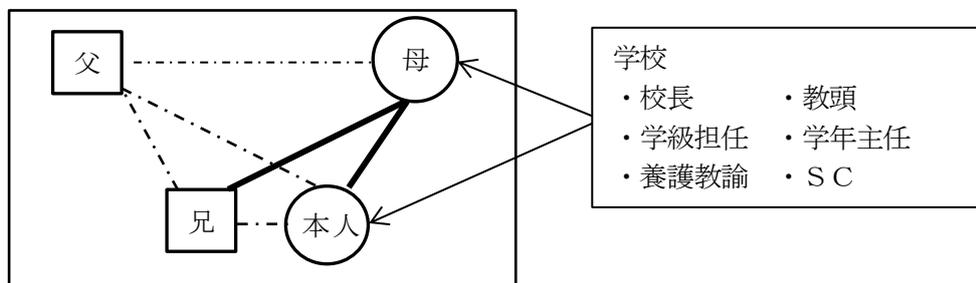
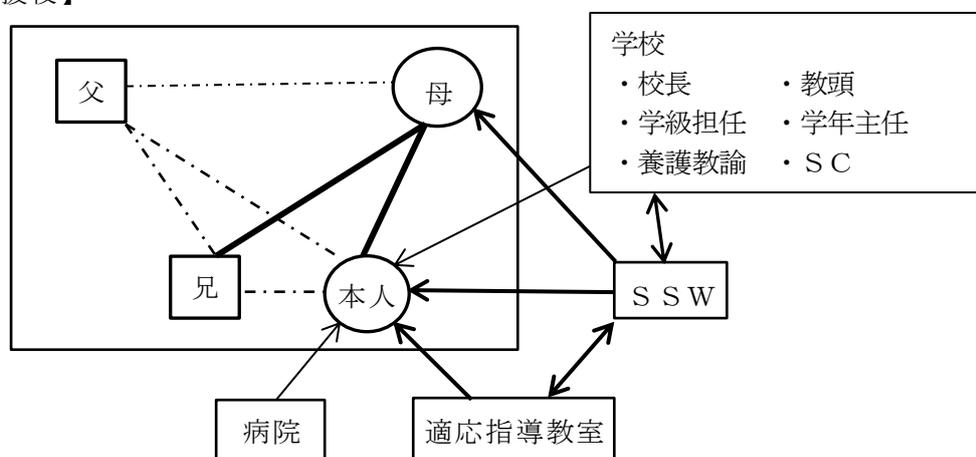


適応指導教室での経験を経て復学したケース

【SSWの支援前】



【SSWの支援後】



1 気になる状況

- 当該生徒は中学校第1学年時に、体調不良を理由に期末テストを欠席した。その後、テストが近付くと学校を休むようになり、ほぼ登校することができなくなった。
- 少年団から続けていた部活動も先輩との確執により辞めてしまい、次第に学校に行くことを拒否するようになった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒が幼少の頃から家庭内において父母間の言い争いが絶えず、けんかが始まると、当該生徒は、自室に閉じこもるしかなかった。
- 当該生徒は、自分の思いを言葉に表すことが苦手で、問いかけに対して首を振って答えることが多く、人間関係を築くことができないため、友人は少ない。
- 当該生徒は、学校へ登校することに対して抵抗があり、「違う場所ならば通うことができるかもしれない」ということから、秋頃から適応指導教室への入室となった。

(2) 学校との情報共有の状況

- 適応指導教室における当該生徒の状況を学校に報告し、支援の方向性について共通理解を図るとともに、役割分担を決めて当該生徒に登校刺激を与える。
- 定期的に当該生徒の母親とSSWが面談を行い、母親の悩みなどを聞くことで心の安定を図っている。

3 ケース会議の状況

- これまでケース会議は実施しておらず、SSWが訪問アドバイザーを兼ねているため、適応指導教室において当該生徒の様子を見守り、関係機関と連携を図りながら対応する。

4 プランニング

適応指導教室を学校登校への足がかりとし、当該生徒の登校に対する不安を取り除くことに努めた。

- (1) 学校
 - 適応指導教室からの報告を受け、家庭訪問を重ねながら当該生徒の状況を把握する。
 - 学校行事や進路等について、当該生徒に丁寧に説明し、今後の見通しをもたせる。
 - 月に2度来校するSCにカウンセリングを依頼し、当該生徒の思いを受け止めて、心を安定させる。
 - 相談室への登校を可能にするなど、当該生徒を受け入れることができる環境を整える。
- (2) 適応指導教室
 - 当該生徒が、登校することができない不安定な時期に、適応指導教室は安心して通うことができる場所となるよう、当該生徒を見守りながら、登校への足がかりをつくる。
- (3) SSW
 - 当該生徒の心の安定を第一に考え、対応する。
 - 学校と適応指導教室が、当該生徒への対応について共通理解を図り、統一した対応を行うことができるようにする。
 - 保護者との信頼関係を築き、保護者自身の不安を取り除くよう支援する。
 - 当該生徒が登校する機会を増やし、学校の雰囲気になんげづつ慣れさせ、登校に対する不安の解消を図る。

SSWが、保護者の不安を取り除き、信頼関係を築いたことにより、保護者との協力体制を構築した。

5 社会資源の活用状況

- 適応指導教室に通室することを通して、当該生徒に「変わりたい」という意識が芽生え、小児科を受診するようになり、月に一度の通院を通して、体調管理と心の回復、復学に向けたアドバイスを受けている。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

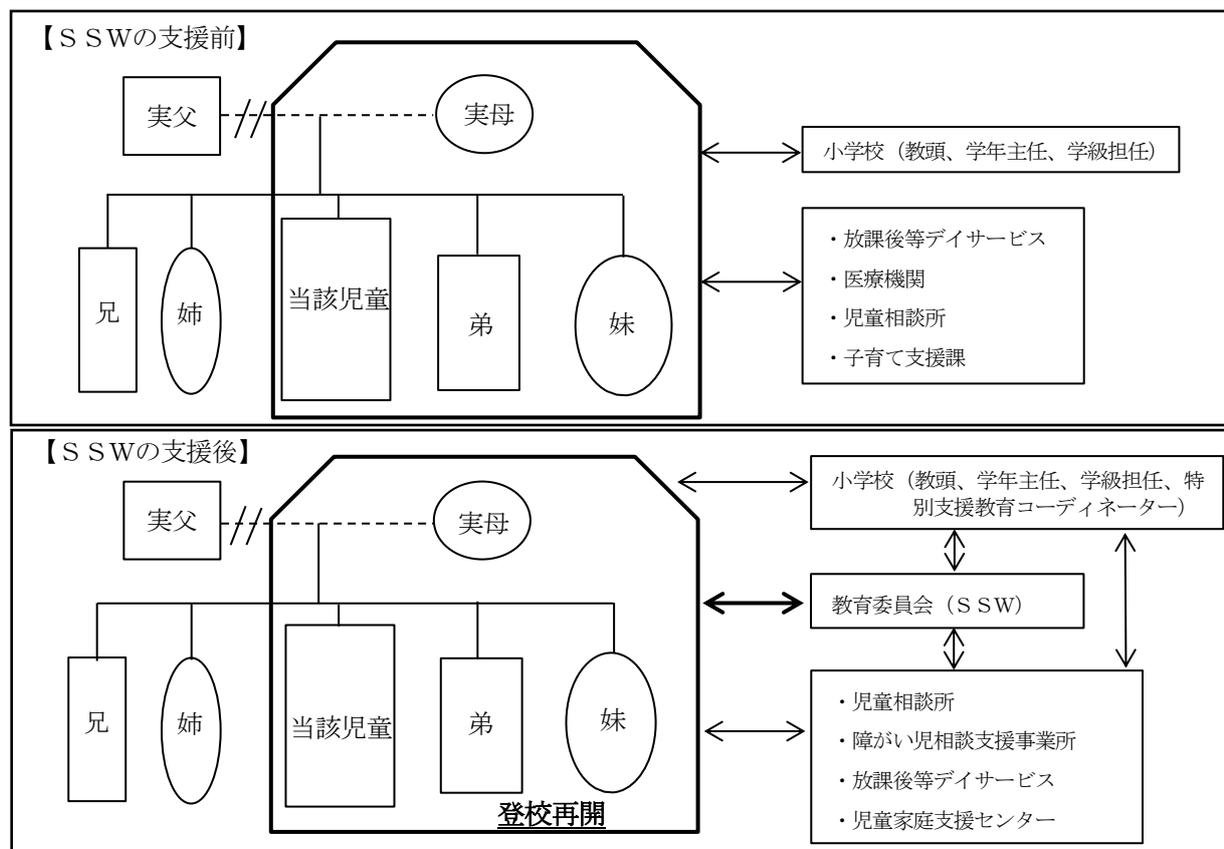
<成果>

- 当初、当該生徒は、適応指導教室への通室を決めても通うことができなかった。SSWが送迎の支援をすることにより、当該生徒は欠席することなく通うことができるようになり、後に当該生徒からの希望により、バスに乗って通室するようになった。
- 適応指導教室に通っている別の生徒が、「自分もしてもらったから」と当該生徒の面倒をよく見てくれたことにより、当該生徒は、人との関わりに触れ、適応指導教室が、安心することができる自分の居場所となり、次第に元気を取り戻した。
- 当該生徒は、適応指導教室で時間をかけて苦手な教科を復習することにより、勉強に対しても少しずつ向き合い、学校の別室でテストを受けることができるようになった。
- 当該生徒は、カウンセリングや相談室への登校など、学校に登校する機会が増えるにつれ、学校に対する拒否感がなくなってきた。
- 当該生徒は、修学旅行事前調査において、悩んだ末に参加を決意した。班決めなど、修学旅行に関わる学習の際には、教室に入ることができるようになった。
- 当該生徒は、第3学年始業式から、復学し修学旅行にも行くことができた。
- 不登校や適応指導教室の通級を経て、当該生徒の気持ちの整理と成長が見られた。

<課題>

- 当該生徒は、「嫌な気持ちがする」というだけで不登校の理由がはっきりせず、解決の糸口が見つかりにくかった。
- 当該生徒は、学校復帰をすることができたが、家庭環境において課題があるため、継続的に支援する必要がある。

家庭と信頼関係を構築し、 特性のある不登校児童を支援しているケース



1 気になる状況

- 当該児童は、幼稚園等に通園した経験がなく、小学校入学時から不登校の傾向があった。
- 当該児童は、教育支援委員会の判断を経て特別支援学級への在籍となった。
- 小学校低学年の時に開催した要保護児童対策地域協議会において、学校から「集団に馴染めていない」「昼夜逆転の生活をしている」「1つのことに集中できない」、児童相談所から「軽度の精神発達遅滞とADHD傾向」「気分の波がある」等の所見があった。
- 学校、教育委員会、医療機関、児童相談所、子育て支援課等、多くの機関が関わりをもっている世帯であったが、近年は関係機関との関係が希薄となっていた。
- 当該児童は、「勉強が嫌い」「先生が嫌い」「学校に行かなければよかった」等、学校に対しての拒否感を強く示している。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 母親及び家庭の状況
 - ・ 母子家庭である。
 - ・ 母親は関係機関に対し拒絶することはないものの、関係機関からの指導助言を理解し、実行に移すことが難しい。
 - ・ SSWが家庭訪問を行った際、家の中が乱雑で不衛生な状況であった。
 - ・ 当該児童の弟と妹も発達面での課題が見られ、不登校の状態であったが、今年度から少しずつ登校できるようになった。
- 当該児童の状況
 - ・ 特別支援学級に在籍し、多動傾向や他罰傾向で自分の意にそぐわないとイライラすることがある。
 - ・ 登校する際は、母親が同行することが多い。

(2) 学校との情報共有の状況

- 当該世帯は長期に渡り複数の関係機関が関わってきた。1年前に当該児童及び弟、妹の不登校に関して、学校から教育委員会に相談があったため、教育委員会職員とSSWが関係機関からの情報収集を行ったのち、ケース会議において学校と情報を共有した。

3 ケース会議の状況

1回目

- 主催・・・教育委員会
- 参加者・・・小学校（校長、学年主任、学級担任）、子育て支援課職員、SSW
- 内容・・・各関係機関と情報共有し、世帯の状況及び学校生活の様子を確認し、今後の支援の方向性について協議

2回目

- 主催・・・教育委員会
- 参加者・・・小学校（校長、教頭、学級担任、特別支援教育コーディネーター）、教育委員会職員、SSW
- 内容・・・関係機関のこれまでの指導・支援についてのアセスメント

4 プランニング

- 小学校・・・当該児童が安定して登校できるよう支援するとともに、定期的に家庭訪問を行い、家庭とのつながりを絶たないようにして、SSWと情報を共有する。
- SSW・・・母親に対して子育ての苦労に対する共感や励ましを行い、社会資源の活用による具体的な支援につなげる。

5 社会資源の活用状況

- 児童家庭支援センター
当該児童が、家庭で引きこもり、昼夜逆転の生活をしているため、外出し活動することを目的に活用を開始し、学校及びSSWと情報を共有した。
- 児童相談所
当該児童の発達面での検査・判定を実施、保護者同意のもと療育手帳を取得した。
- 障がい児相談支援事業所
当該児童の福祉サービスの活用のため、相談支援計画を策定し、学校及びSSWと情報を共有した。
- 放課後等デイサービス
自立に必要な日常生活の訓練を行うことを目的に、当該児童が放課後の通所を開始した。

SSWが母親と信頼関係を築き、家庭と学校及び関係機関をつなぎ、課題解決に当たった。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

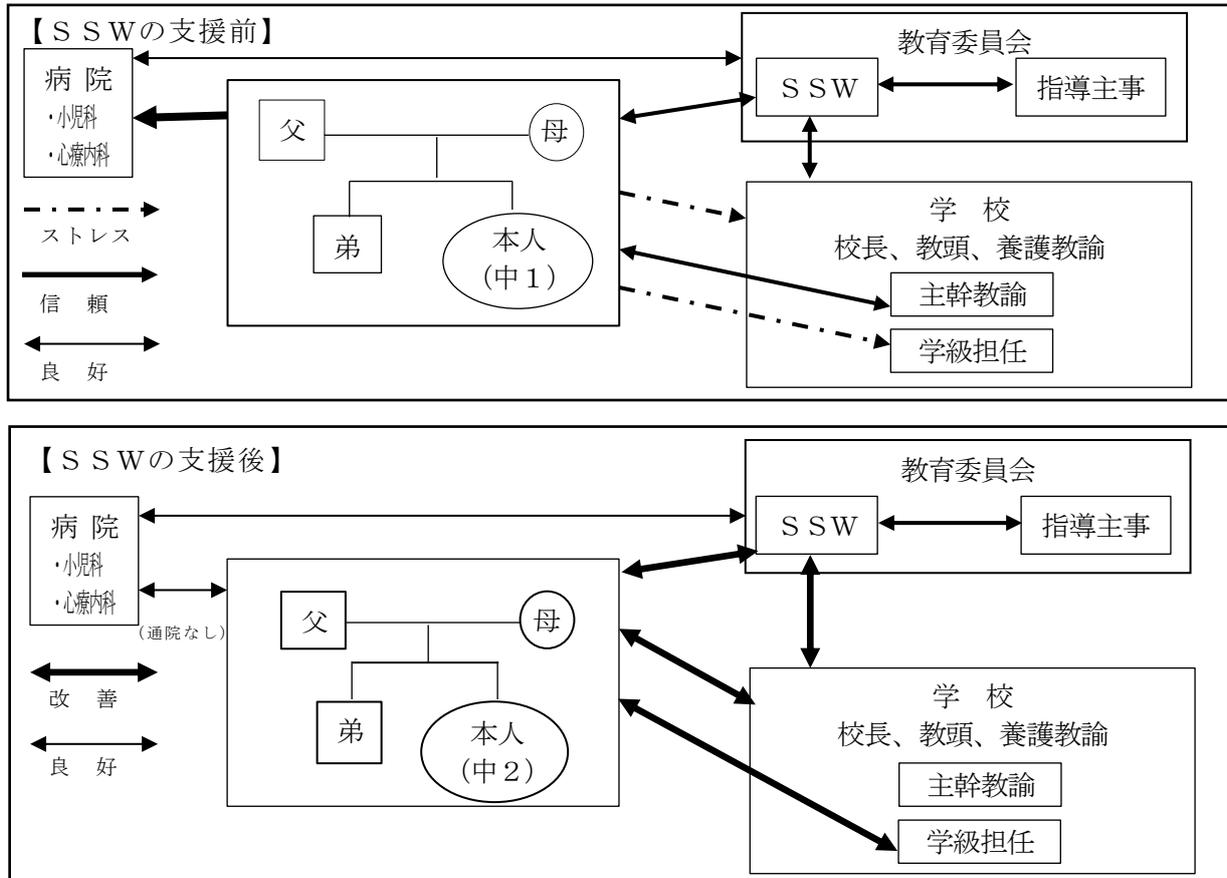
<成果>

- SSWが母親との面談において、母親の苦労や頑張っていることに共感し、寄り添いながらアプローチしたことにより、母親と信頼関係を築くことができ、当該児童を児童家庭支援センター等で活動させることへの理解を得られるようになった。
- 当該児童が児童家庭支援センターを活用することで、母親も学校への欠席連絡や当該児童に起床を促す声掛けをするなど自主的に当該児童へ関わるようになった。
- 当該児童の発達を把握するため、児童相談所で諸検査を実施し、保護者との面談を行った後、放課後等デイサービスへ通所できるようになった。
- SSWが母親と学校、関係機関とのパイプ役になることで、当該児童の弟、妹が登校できるようになった。

<課題>

- 当該児童の登校について、家庭の努力はあるものの、当該児童は学校に対して強い拒否感を持っているため継続した登校には至っていない。
- 母親は、学校に提出物を出したり、連絡等を入れたりするなどの努力はしているものの、継続的ではなく、学校との連携が不安定である。

SSWによる学校と家庭の関係改善を通して、 不登校の解消を図ったケース



1 気になる状況

- 日常の学校生活の中で、学級担任との人間関係がうまくいかず、ストレスから体調不良を訴えることが多くなった。
- 通院等を繰り返しながら登校していたが、中学校第1学年の途中から登校することができなくなった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 父、母、当該生徒、弟の4人家族であり、保護者は共働きである。
- 小学校第5学年の時に友人関係のトラブルにより、登校を渋る様子が見られた。
- やさしく、思いやりのある性格である。
- 学級担任の指導や接し方がストレスとなり、中学校第1学年の春から体調不良を訴え、保健室に行くことが多くなった。
- 小児科を受診し、「起立性調節障害」の診断を受けた。その後、心的なものが原因と推察されたので、心療内科を受診している。
- 保護者は、当該生徒が中学校第1学年の時には、学級担任に対して、当該生徒への指導の仕方や接し方について改善を強く求めていた。また、学校に対しては、管理職が学級担任を強く指導することなど困難な要求をすることがあった。

(2) 学校との情報共有の状況

- SSWが家庭訪問で得た当該生徒や保護者の状況等について、学校訪問や電話連絡等を通して、情報共有を行っている。

3 ケース会議の状況

- 実施状況
 - ・ケース会議は当該生徒が不登校状態となった1年時の秋から定期的実施している。
- 出席者
 - ・校長、教頭、主幹教諭、学級担任、養護教諭、SSW
- 会議の内容
 - ・当該生徒及び保護者の状況及び実態把握のための情報共有
 - ・現状の分析とこれからの支援プラン及び解消に向けた具体的な方策についての協議
 - ・登校復帰後の当該生徒や保護者の状況についての情報共有

4 プランニング

- 学校
 - ・当該生徒が登校しやすい環境づくり
 - ・家庭訪問等の機会を活用した学習支援の継続
 - ・教育相談等を通じた当該生徒の心のケア
 - ・当該生徒及び保護者との連絡の窓口を主幹教諭とするなど、問題解決に向けた対応のための校内体制の整備
- SSW
 - ・家庭と学校及び教育委員会の仲介
 - ・当該生徒への支援について学校との協議と支援プランの作成
 - ・当該生徒及び保護者のニーズに応える支援プランの提案と実践

当該生徒及び保護者と学校の信頼関係を構築するために、SSWが両者を仲介する役割を担った。

保護者の要望を聞き取り、学校と不登校状況の解消のための支援プランの作成について協議し、当該生徒が登校できるよう環境整備等に努めた。

5 社会資源の活用状況

- 学校は校内体制を整備し、主幹教諭は家庭との連絡調整と学級担任のサポート、養護教諭は教育相談の担当など、役割を明確にして取組を進めた。
- SSWは教育委員会の指導主事と情報を共有するとともに、病院との連携を図りながら取組を進めた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

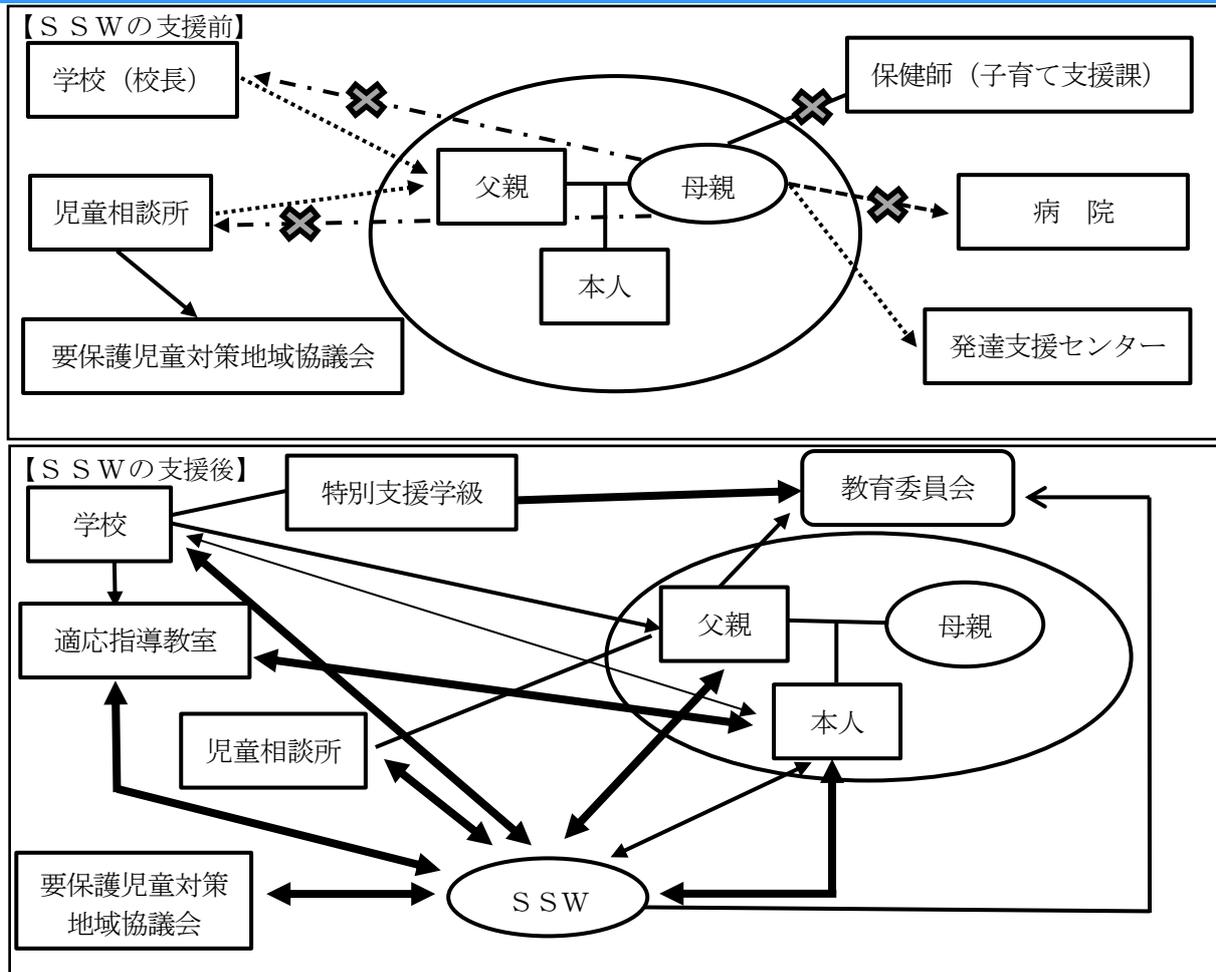
<成果>

- 学校が当該生徒及び保護者のニーズに応える環境整備に努めたことにより、2年に進級してから登校できるようになった。
- 学校の支援プランの作成や体制の整備について、当該生徒及び保護者の理解が得られ、保護者と学校の関係が改善した。

<課題>

- 学習支援の充実や、教育相談の実施により、当該生徒が安心して登校することができるよう、支援プランを活用した支援を継続する必要がある。
- 保護者に学校の取組を理解してもらうため、継続してSSWが家庭と関わるなどして、家庭と学校の信頼関係を維持する必要がある。

家庭に閉じこもりがちな親子を支援し関係機関につなげたケース



1 気になる状況

- 当該児童は、幼稚園に入園してから、集団に対する恐怖を訴えるようになった。
- 母親は医療に助けを求めたが、思うような変化がないので、医療や福祉との関わりを拒否するようになった。
- 当該児童は、母親とともに家庭内に閉じこもるようになり、社会との接触をもたずに生活するようになった。
- 地域の福祉関係や児童相談所が介入を試みたが、母親が拒否し、当該児童の姿を直接確認できない状況が続いた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 父親、母親、当該児童の3人家族である。
- 当該児童は、幼稚園入園とともに人との接触到恐怖を感じるようになった。
- 幼児期、当該児童は、やや自閉傾向にあると医療機関から診断を受けた。
- 当該児童は、「手が出てくる」「血が出てくる」などと、トイレの水、お風呂の水、床への恐怖を訴えていた。
- 母親は当該児童と心療内科に通院したが、治療の効果が現れなかったことから、通院をやめ、母親の力で何とかしようとするようになった。

- 母親が外部人との接触を一切拒否するようになり、学校は、長期間、当該児童の安否を確認できない状態が続いた。
- 父親は、児童相談所や学校と面談し、当該児童や母親の様子を報告した。

(2) 学校との情報共有の状況

- 要保護児童対策地域協議会を実施し、関係諸機関と連携を図りながら家庭とアプローチすることを確認した。
- 学校は、福祉、医療と家庭を繋ごうとしたものの、母親から拒否された。
- 学校は、父親から当該児童の様子が分かるように写真で安否を報告してもらい、教育委員会にその旨を報告した。

3 ケース会議の状況

- 第1回は、学校、福祉課、児童相談所、子育て支援課、教育委員会が参加し、当該児童の小学校就学直前に実施した。
- 第2回は、福祉課、児童相談所、教育委員会、保健師が参加し、当該児童が小学校に就学後に実施した。
- 第3回は、SSW、福祉課、学校、児童相談所が参加し、当該児童の問題を知ったSSWの要請によりケース会議を実施した。

学校とSSWで、極めて深刻な問題であることを確認し、SSWが中心となって児童相談所と連携して要保護児童対策地域協議会の要請を行った。

4 プランニング

- 過去に行われていた支援の在り方を見直すとともに、家庭との唯一の接点が父親であったことをストレングスとして、父親とSSWが面談できるようにした。
- 父親の精神的な負担軽減を第一の目標とした。
- 父親には協力者になってもらい、父親の意見や助言を基に母親と当該児童との面談の実施のタイミングや方法を検討した。
- 父親は、児童相談所に定期的に来所し、SSWは、父親のカウンセリングを兼ねながら、家庭の情報を聞き取り、母親と関係性をもつヒントを教えてもらった。

3か月に一度のペースで、父親が児童相談所に来所し、SSWと父親、児童福祉司、児童相談所嘱託医とともに、カウンセリングや面談、情報交換を行った。これらの取組により、父親のSSWへの信頼を獲得した。

5 社会資源の活用状況

- 関係機関の介入が母親の警戒心と拒否を生み出していたので、直接関わる関係機関を絞り、児童相談所、嘱託医、SSWのみとした。
- 他の関係機関は、医療情報の提供や障がい受容の助言等の間接的な支援を行った。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

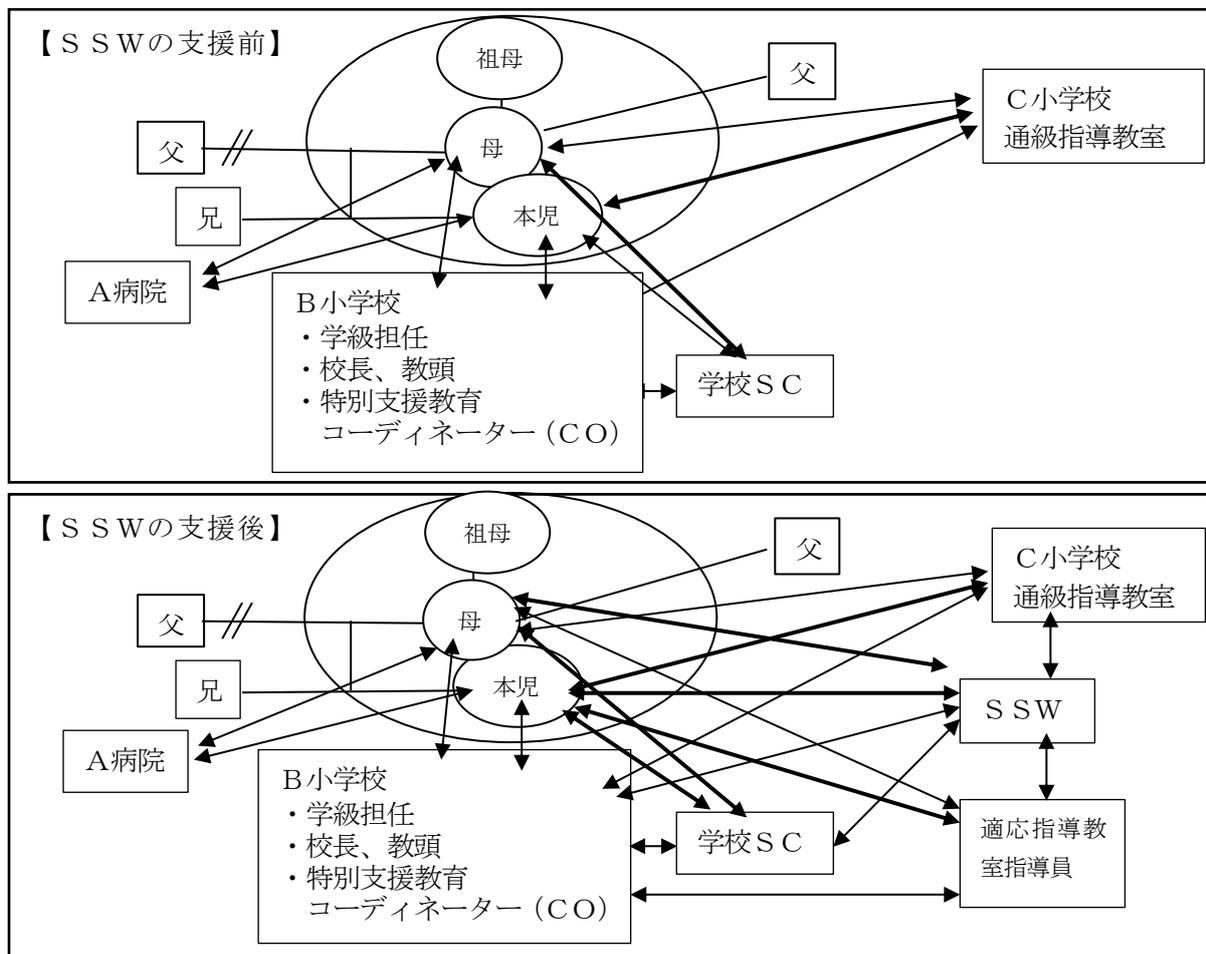
<成果>

- SSWが送った母親と当該児童への手紙やカードがきっかけとなり、当該児童から「SSWに会いたい」「同年代の友達がほしい」などの社会とのつながりを求める言動を引き出すことができた。
- SSWが母親と当該児童のニーズを適切に捉え、適応指導教室につなげ、現在では週4日のペースで通所することができるようになった。

<課題>

- 長期欠席により学業の遅れや進路に不安があることから、当該児童が進路を主体的に捉え、自立できるよう環境整備を図るとともに、進学先の中学校に必要なことを確実に引き継ぐ必要がある。

特別な配慮を必要とする不登校児童に対応しているケース



1 気になる状況

- 当該児童は、通常学級に在籍し、発達障がい診断を受けている。周りとうまく合わせることができず、孤立する傾向がある。学力は高いが、思ったことをすぐに口にし、場に応じた会話を苦手としている。
- 在籍している学級は、ルールが守られず、自分勝手な行動をする児童が目立つなど、お互いを尊重し協力し合う雰囲気欠ける。
- 当該児童は、衝動的な言動が目立ち、自己主張が強く、学級内では疎外されていることから、精神的に落ち込み、頭痛や熱などの症状を訴えることがある。夏休み明けから不登校傾向が見られるようになった。子どもが不登校になったことから、保護者は学校の生徒指導について不信感をもち、学校を信頼していない。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該児童は、小学校第5学年女子であり、母、祖母と同居し、3人で暮らしている。
- 離婚したため、父とは会っていない。再婚した父親は、遠隔地に単身赴任をしており、別居している。経済的には余裕がある。兄は、独立して家庭を離れている。祖母と当該児童の関係は良好である。
- 当該児童は、アスペルガーとADHDの診断を受けている。頭痛や熱などの症状を訴えることもある。他校の通級指導教室に通い、保護者は特別支援学級の在籍を考えている。また、中学校は私立を受験する意向もある。

- 学習能力は高く、コミュニケーションは取れるが、好き嫌いが激しい。また、しつこく友達に接し、避けられることがある。学級は、ルールが守られず、お互いを尊重し協力し合う雰囲気や失敗や間違いをお互いに受け入れて取り組む姿勢に欠ける。
- 現在、当該児童は、不登校のため、適応指導教室に通級している。

(2) 学校との情報共有の状況

- 当該児童に関わる学校 S C、S S W、適応指導教室指導員、通級指導教室教員と学校が情報を共有できるよう、情報集約と情報発信する学校の担当者を決め、学校の担当者は、関係する機関から情報を集め、各機関に情報提供を行う。
- 適応指導教室の指導員、S S Wから、当該児童の適応指導教室の様子や保護者の気持ちを学校担当者に伝えて情報共有している。

3 ケース会議の状況

- 1 回目（学校主催）
 - ・出席者は、教頭、学級担任、特別支援教育コーディネーター（CO）・S S Wである。当該児童の現状と対応を確認し、学級の現状を考え、特別支援教育支援員の配置など、複数体制の指導等の支援策を実行することなどを確認した。
- 2 回目（2 か月後、S S W主催）
 - ・出席者は、教頭、学級担任、特別支援教育CO、S S W、通級指導教室教員、学校 S C、適応指導教室指導員である。各関係機関と情報を共有し、当該児童及び保護者への支援の方向性を検討した。また、情報の集約・発信を一元化するための担当者を決定した。

これまでは、当該児童及び保護者に関わる機関が多数あり、個々に交流していた。そこで、関係機関が一同に集まり、情報交流するとともに、情報の共有化を図るため、情報の集約・発信をする担当者を決定した。各機関が得た情報は、担当者に連絡し、各機関に発信することとした。

4 プランニング

- 学校、学校 S C
 - ・複数の指導体制を整備し、当該児童が登校するための環境づくりを進める。また、当該児童の相談活動や避難場所（相談室・保健室）を設定する。当該児童及び保護者に係る情報の集約と発信を行う。
 - ・当該児童及び保護者に寄り添い、心理状態などを確認しながら、登校や適応指導教室の通級について助言する。
- 通級指導教室教員、適応指導教室指導員
 - ・当該児童の実態に応じた指導（ソーシャルスキルトレーニング等）を行い、指導の状況について情報を提供する。当該児童及び保護者に、通級の活動内容を確認し、継続的な通級ができるようにし、心の安定化を図り登校に結び付けていく。
- S S W
 - ・当該児童及び保護者と日常的に連絡・相談活動を行い、保護者に適応指導教室の様子等を情報提供する。また、各機関と連携し、登校に向けた取組について調整していく。

5 社会資源の活用状況

- ケース会議を開き、各関係機関と連携し、情報の共有を図り支援策を検討した。S S Wが学校訪問を行い、学級の状況を把握し、当該児童が登校できる状況にあるか確認し、学校と登校について話し合う。市のグループウェアを活用し、情報集約・発信を行う。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

- 当該児童に係る情報の共有化を図り、各機関の指導に活用したことにより、当該児童及び保護者の気持ちが安定してきた。当該児童は、適応指導教室へ、継続的に通級できるようになり、新学期からの登校を目指している。

<課題>

- 当該児童の発達障がいに係る教育的ニーズは改善されているものの、集団への関わりは課題が見られることから、特別支援学級の在籍や進学先を検討する必要がある。